

# 軽減税率導入直前！！ 今、何をしておくべきか

## ～消費税軽減税率制度導入対策セミナー～

今年10月にいよいよ消費税率が10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されます。同制度の導入は全ての事業者に影響があり、中小企業・小規模事業者において経営環境への多大な影響が懸念されます。

本セミナーでは、消費税軽減税率制度の概要をはじめ、同制度導入による事業者への影響や変更となる事務処理の確認事項、さらに本制度導入への対策で活用が考えられる国の支援策や価格転嫁対策などについて経験豊富な講師がポイントを絞り、分かりやすく説明いたします。この機会に今やるべきことを把握し、万全の体制で消費税軽減税率制度導入を迎えましょう。

### セミナー内容

- 消費税軽減税率制度とは
- 対象品目と価格表示の原則
- 適用税率の把握、適用税率ごとの事務処理
- 販売・仕入時の業務フロー
- その他  
(レジ導入・システム改修等に係る補助金等)

※内容は若干変更になる場合がございます。

### 講師 宗形 悠平 氏

(株)フォーグッド・コンサルティング取締役/税理士/経営財務コンサルタント/II 導入支援事業者



#### 【講師プロフィール】

近畿大学を卒業後、会計事務所に入社。約10年の間に100社以上の中小零細企業の会計や経営について、財務面からの分析や節税のアドバイスをを行う。

2018年1月に(株)フォーグッドコンサルティングを設立し、取締役に就任する。関わる全ての中小企業の『自分良し』

『相手良し』『世間良し』そして『未来良し』の実現を使命とし、経営コンサルティングを行う。

日時 2019年8月27日(火) 14:00~16:00

会場 鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)4階アイムホール

受講料 無料

定員 60名

お申込み  
お問合せ

■鹿児島商工会議所 産業振興部 産業振興課 〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38  
TEL: 099-225-9540 / FAX: 099-227-1977  
E-mail: shinkou@road.ocn.ne.jp

消費税軽減税率制度導入対策セミナー (8/27) 受講申込書 (FAX: 099-227-1977)

令和元年 月 日

事業所名		業種		参加者
所在地	(〒 - )			
連絡先	TEL	FAX		
E-mail		従業員数	人	当所からのメール配信を (申込む・不要・申込済み)

※正社員(法人の役員、個人事業主や共同経営者、家族従業員、パートアルバイトを除く)の従業員数をご記入ください。

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用致します。